

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：明德二俣川保育園	種別：認可保育所		
代表者氏名：小山真弓	定員（利用人数）：90名（90名）		
所在地：〒241-0821 横浜市旭区二俣川1-6-1 二俣川北口ビル6階			
TEL：045-360-8544	ホームページ： https://www.meitokka.or.jp/facilities/futamatagawa		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 2006年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人明德福祉会			
職員数	常勤職員：	19名	非常勤職員 17名
専門職員	保育士	33名	保健師 1名
施設・設備の概要	乳児室（0～1歳児室）	1室	トイレ 5室
	幼児室（2～5歳児室）	1室	事務室 1室
	沐浴室	1室	職員休憩室 1室
	調理室	1室	
	SRC造6階建て、6階部分 延床面積	513.62㎡	園庭

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもの人権や主体性を尊重し、保護者や地域社会と力を合わせて、子どもの最善の幸せのために努力する。

【保育方針】

子どもの健康と安全を基本にし、豊かな人間性と生き生きとした子どもを育成する。

【保育目標】

基本的な生活習慣を身につけ、集団の中で元気な体・考える頭・愛する心を育てる。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

明德二俣川保育園は、相模鉄道本線二俣川駅から徒歩2、3分、利便性の良い駅前の6階建て複合ビルの最上階にあります。保育室に面して、大型遊具を備えた350㎡超の園庭を備えています。社会福祉法人明德福祉会が、2006年4月に開設した保育園で、現在、0～5歳児90名（定員90名）が在籍しています。

園は、周辺に商業ビルが立ち並び交通量の多い地区に位置していますが、少し足を延ばすと、自然に触れたり、草花を観察することができたりする公園も多く、季節の移り変わりを楽しめる環境にあります。

【園の特徴】

法人と園の理念に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、生活や遊びを通じて健やかで豊かな育ちを支え促しています。保育室はオープンフロアで、2～5歳児クラスは、低い棚等でクラスを仕切り、0、1歳児とは、透明の内壁で仕切っています。年齢ごとの活動を行いながらも、日常的に異年齢との関わりを持つことで、社会性、協調性、思いやりの心を育てています。子どもたちが年齢の枠を越えて共に学び合い、成長していくことを大切にしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月2日（契約日） ～ 2023年4月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 食事を自由に楽しむことができる工夫

3、4歳児は、午前中の自由あそびを終えるところに、18名分ほどの席が用意されたランチルームに、自由に食べに来るようにしています。また、5歳児は、就学に備えて午睡がないため、3、4歳児が食べ終えるころから一斉に食事に入るようにしています。

ランチルームでは、職員が、ご飯とおかずを全員に同じ量を盛り、テーブルに置きます。足りない子どもは始めに足してもらい、多い子どもは残しても構わない仕組みです。どこに座るか、誰と一緒に食べるかなどは、子どもたちの自由で、テーブルには大体2～3名ずつ座っています。テーブルの中央には透明のアクリル板がありますが、隣の子とも楽しそうにおしゃべりをしながら食べています。

また、誕生日や1～3月には、5歳児が食事のメニューをリクエストできるようにしています。

2. 全職員で全園児を見守る体制

2～5歳児クラスは、オープンフロアで低い棚で仕切っているため、職員はすべてのクラスの様子を見ることができます。2～5歳児は、自由あそびの時間はクラスの移動が自由で、「居たいクラスにいて良い」ルールです。年齢の異なる子どもとすぐくをしたり、年上の子どもは小さな子どもの面倒を見たりしています。

各クラスでは、一人ひとりの子どもの状況やクラスの様子、トイレトレーニングの進み具合等をまとめた「クラスレポート」を、月1回の職員会議の前に事前資料として全クラスに配付しています。これをもとに職員会議で話し合い、職員は担当外の子どもの状況も把握しています。また、職員が見聞きしたエピソードは、その日のうちに担任に伝え、保護者にも伝わるようにしています。全職員が、全園児の状況を把握して、見守る体制ができています。

3. 保育の質の向上に直接結びつく園内研修

今年度の園内研修は、役職ごとにチームを作り、「リフレーミング」（短所も見方を変えてポジティブに捉えるようにすること）や「子どもの遊びへの関わり方について」「ヒヤリハット」等、テーマを各チームで考え、「ちょこっと研修」として、月に1回午睡時に実施しています。研修の結果、すぐに実施できるものがあれば、直ちに保育の現場で取り入れています。特に、リフレーミングについては、事前に出された宿題について、職員それぞれが考え、話し合いを行っています。その結果、園長始

め各職員は、「気が短い見方を変えれば頭の回転が速い」など、子どもを多面的に見ることを実感として学び、自らの保育や自分自身を見直す上で、非常に役立ったものになっています。

4. 職員が自らの将来の姿を描けるような仕組み作り

客観的な人事考課基準を定め、その基準に基づいて職員の職務に関する成果や貢献度等を評価し、職員の処遇に反映することが期待されます。また、昇進・昇格の基準や賃金水準を含めたキャリアパス等、職員が自らの将来像を描けるような仕組みづくりが期待されます。

5. 中長期計画および単年度事業計画の実施状況の評価を行う体制作り

中長期計画は、3年、5年等の期間を定め、年度別の実施計画や実施結果、評価欄を設けるなど、実施状況の評価が行える内容とすることが期待されます。また、単年度事業計画の実施状況の把握や評価についても、担当者や評価・見直しの時期、手順を定め、職員と共に組織的に行うことが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

5年に一度の第三者評価の受審が義務付けられ、保育の質の向上に取り組むために、今回評価受審を決めました。

評価項目について個人で読み込み自己評価をしたものを、小グループに分かれて項目ごとに話し合い、検討し、最後に全体としての考えをまとめました。全職員が自己評価に取り組み、保育について、そして保育運営についての理解を深めることができました。

第三者評価を受審した事によって、当園の良い評価をいただいた点・改善が必要な点・今後の方向性など、様々な事を考える機会となりました。いただいた評価や助言を糧に職員一同力を合わせ、保育の質の向上と園のより良い運営に努めてまいります。

最後になりましたが、お忙しい中、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、丁寧な評価にご尽力いただきましたナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部の皆様に心より感謝申し上げます。大変お世話になりましたありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり